



宇部市内 (H29年1～11月) 非行少年等の補導人員

- ◇ 刑法犯少年は61人で、前年より21人増加しています。
- ◇ 刑法犯少年では、犯罪少年も触法少年も増加しています。
- ◇ 窃盗犯のうち万引きは14人で、前年より1人増加しています



1 総数

区分	総数	刑法犯少年			特別法犯少年		
		犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年		
平成29年1～11月	64(9)	61(9)	36(4)	25(5)	3	3	
前年同期	48(11)	40(10)	26(7)	14(3)	8(1)	6(1)	2

※ 犯罪少年とは、14歳以上20歳未満の者をいいます。

※ 触法少年とは、14歳未満の者をいいます。()内は、女子で内数です。

2 刑法犯少年の罪種別

*** 凶悪犯・窃盗犯・粗暴犯が増加傾向にあります。**

区分	凶悪犯 殺人・放火等	粗暴犯 暴行・傷害等	窃盗犯	知能犯 詐欺・横領等	その他	合計
平成29年1～11月	3	10(1)	25(5)		23(3)	61(9)
前年同期		5(1)	22(8)	4	9(1)	40(10)

3 刑法犯少年の学職別

*** 昨年に比べ、小学生・無職少年の検挙数が大幅に増加しています。**

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
平成29年1～11月	16(3)	14(3)	12(1)	2(1)	10	7(1)	61(9)
前年同期	6(2)	13(2)	8(3)	2	10(2)	1(1)	40(10)

4 不良行為少年

*** その他～飲酒、家出、い集等により公衆に迷惑をかけるような行為等**

区分	喫煙	不良交友	深夜はいかい	怠学	その他	合計
平成29年1～11月	15(2)	5(1)	82(23)	2(1)	67(12)	171(39)
前年同期	14(4)		34(9)		61(31)	109(44)

～非行防止と健全育成は、まず家庭から～

笑いと温かさのある家庭が、子供には何にもまして大切です。
子供の話すことに耳を傾け、親子の対話を心がけましょう。

みんなで作ろう 安心やまぐち

